

振附が同日貸業員側升送さ本振の派を支那人より、議院  
 機策財協會を閉會せしむるに及ぶるに及ぶ、之を察見したる會  
 事六月迄延宕しつ置たるの不降を承へ四月三十一日其の  
 議決の概し概々不交を懸せざるに至りたる、且、其の本開眼  
 さ界留留置せざるに及ぶるに及ぶ、其の會振附の  
 貸業員側の及つた一懸會振附の滿意を計測した六月末迄迄  
 の自重を掛せざるに及ぶるに及ぶ。  
 其へて正口貸業員升送の其の留回答、議院書を賦下して其  
 要をもつて其の六月の貸展長録限の支をせしむるに及ぶ、  
 貸展式の及ぶる議院會振の替懸給付を購査の上、改善の必  
 要を求書の出出の對して會振當風を翌三日緊急重役會編を  
 發資賦式交遊機盤

組人財協會部出張所

法團協調會福岡出張所

事項に就ては極力善處すべく、同事項中、一ヶ月公休二日  
 支給の件は五月十一日より実施の運びに至る様努力するを  
 を以て此の際輕舉すべからずとて諒解を得るに努むるとこ  
 ろあつた。

然るに従業員側に在りては相當急分子も介在し中には概文  
 を散布する者あり、旁々同月三十日會社側との對策並に交  
 渉委員として十三名の委員を選定し、且つ第一の對策とし  
 て近接各私鐵會社の待遇條件調査の爲右委員中一名を派遣  
 し内密に調査を遂げたところ、相當改善を要求すべき根  
 據を發見したので、五月六日緊急委員會を開催して之を報  
 告すると共に、重役會開催前に各重役を歴訪して要求の貫  
 徹に努むることとなつたので、従業員側代表五名は五月七  
 日八日の兩日會社重役を訪問要望するところがあつた。